

甲府市登録調査員 応募資格

- 統計調査に従事できる能力と見識を有する者
- 山梨県内に住所を有する者
- 統計調査業務を理解し、責任を持って統計調査事務に携われる者
 - ・統計調査員の経験がある場合は、やむを得ない事情があった場合を除き、支障なくその業務を完了していること
 - ・統計調査業務への関心があること
- 統計調査員としての仕事の性質上、不適格と思われる職業又は経歴を有していない者
 - ・警察や税務に関係した仕事に従事していないこと
 - ・興信所等に勤務していないこと
 - ・セールス、保険外交などの勧誘の仕事に従事していないこと
 - ・受信料などの金銭の徴収に携わる仕事に従事していないこと
 - ・報道関係の仕事に従事していないこと
 - ・選挙活動に関わっていないこと
 - ・暴力団員その他の反社会的勢力に該当又は関与していない者であること
 - ・禁錮以上の刑に処せられた場合、その執行が継続していないこと
 - ・懲戒免職の処分を受けた場合、当該処分の日から2年を経過していること
- 統計調査事務に支障がない者
 - ・心身ともに健全であること
 - ・年齢が満20歳以上75歳以下であること。ただし、統計調査員として、経験年数をおおむね3年以上有する者はこの限りではない